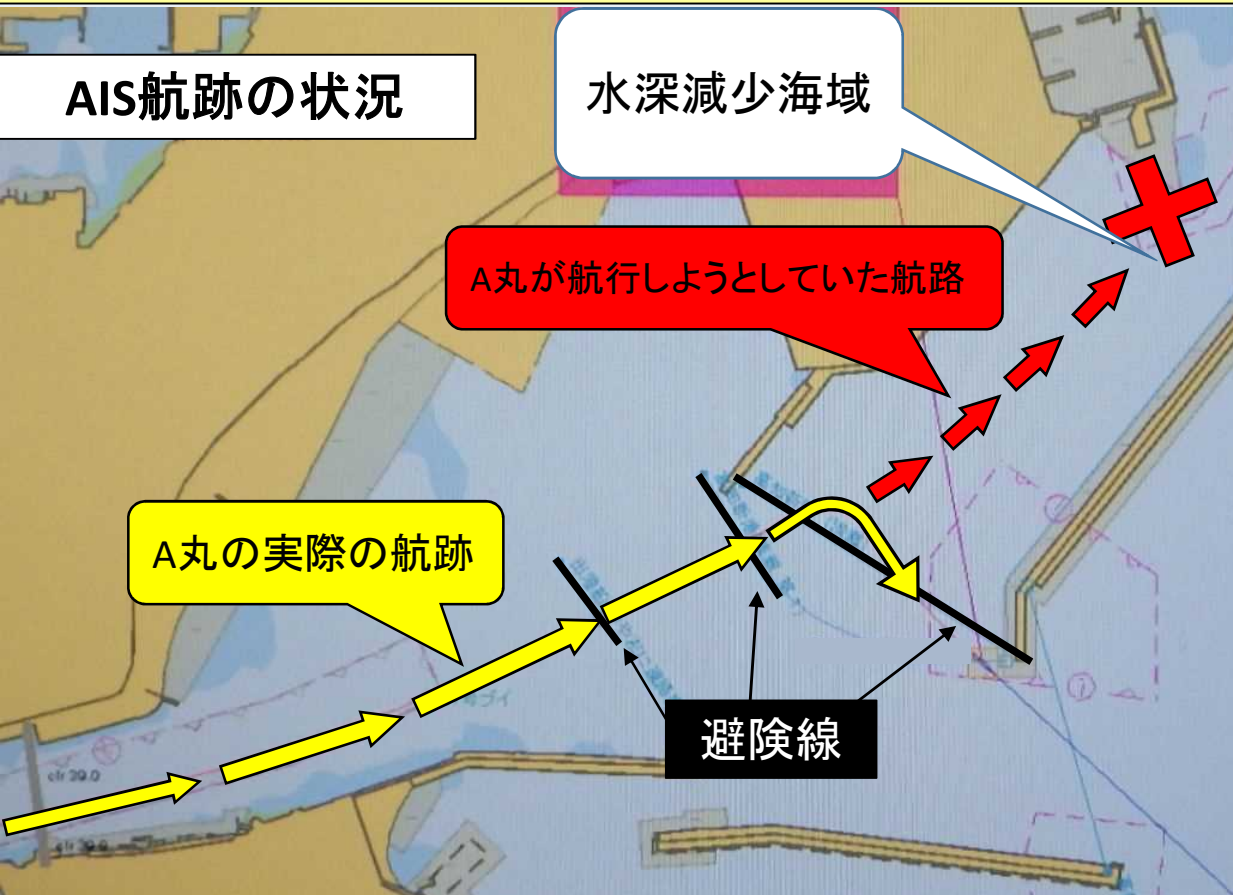


管制官の指導により乗揚げ回避

(令和2年5月26日、於、高知港内交通管制室)



令和2年4月30日(木)に高知港内の水深減少海域において貨物船の乗揚げ事案が発生したことから、AIS運用装置に避険線を設定する等の再発防止策を講じていたところ、同年5月26日(火)高知港内を管制中に避険線の通過判定アラームが鳴動した為、直ちにA丸へ架電し水深減少海域を回避して出港するよう指導を実施しました。該船は乗揚げることなく無事出港しました。